

会 議 録

会議の名称	令和2年第4回本庄市教育委員会臨時会
開催日時	令和2年5月26日(火) 午後2時30分から 午後3時10分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 勝山勉 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 教育総務課長 黒崎暢徳 学校教育課長 落合吉昭 図書館長 西田真吾 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐(事務局)</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和2年第4回本庄市教育委員会臨時会 議事日程 令和2年5月26日(火) 午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度本庄市教育予算補正(5月)について(議案第52号) (2) 令和2年度本庄市教育予算補正(6月)について(議案第53号) 5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和2年第4回本庄市教育委員会臨時会議案」 ・「令和2年第4回本庄市教育委員会臨時会議案関係資料」 ・「参考資料 学校再開に向けた新型コロナウイルス感染症防止対策の主な取組」

	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育長の報告 行動記録」 ・「学校教育課資料 学校再開について（通知）等」 ・「市町村立小中学校・義務教育学校版 学校再開に向けたガイドライン（新型コロナウイルス感染防止対策）」
主管課	教育総務課

会議の経過	
教育長	<p>ただいまから、令和2年第4回本庄市教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>本日は、高橋委員から欠席届が提出されておりますので、ご了承願います。それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事務局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教育長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、今井委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案2件でございます。議案第52号および議案第53号でございますが、両議案とも令和2年本庄市議会第2回定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議がありませんので、議案第52号及び第53号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、それらの審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、議事日程5「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回5月14日の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明いたします。</p> <p>5月18日の市議会全員協議会では、学校再開についての考え方等について事務局長より報告いたさせました。</p>

	<p>また、19日から人事評価校長面談が始まりました。20日、21日、本日26日と入っておりますが、全員の校長から、校長が作成しております自己評価シートに基づき、今年度の取組、目標、具現化に向けての方策について説明を受けました。各校長とも課題を明確にした上での目標の設定がなされておりました。明日2校を実施し全て終わります。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありましたらお願いします。</p>
<p>笠原教育総務課長</p>	<p>教育総務課から2件ございます。</p> <p>前回の定例会時にもご報告いたしましたが、今後の定例会の日程でございます。</p> <p>はじめに、第6回定例会の日程でございます。第6回定例会は、6月29日(月)午後2時30分から、市役所委員室で開催いたします。なお、開催場所の変更がございまして、前回定例会時には、市役所504会議室とご報告いたしましたが、新型コロナウイルス感染防止対策の一環で、市役所職員の職場内テレワーク会場、分散勤務の関係で504会議室が使えないため、委員室に変更させていただきます。</p> <p>2件目は、第7回定例会の日程でございます。第7回定例会は、中学校用教科用図書採択の日程の関係により、7月30日(木)午後2時30分から、第6回と同様に場所を変更いたしまして、市役所委員室での開催をお願いしたいと考えております。</p> <p>第6回、第7回とも開催場所が委員室に変更となりますが、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>教育総務課からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他ありますか。</p>
<p>黒崎学校教育課長</p>	<p>それでは、学校教育課より今後の学校再開につきましてのご報告をさせていただきます。</p> <p>右肩に、学校教育課資料と書かれました資料と少し厚めになります学校再開に向けたガイドライン、埼玉県教育委員会が作成したものです。そちらになります。</p> <p>まず、学校教育課資料と書かれた資料3ページと4ページをご覧ください。こちらは、昨日、委員様あてにFAX送信をさせていただきました、学校再開にあたりましての保護者あて通知でございます。最初に戻りまして、1ページから2ページにかけてが、各公立小中学校長あての通知となっております。</p> <p>1ページ目の1をご覧ください。学校再開の段階等についてということで、第1週から第3週にかけての段階的な学校再開の内容を示させていただきました。</p>

第1段階の第1週ですが、2グループに分けての分散登校となります。Aグループは月木の2日間、Bグループは火金の2日間、小学校5、6年生と中学校3年生は水曜日も登校するため、他の学年よりも1日多く授業日を設ける形となっております。第1段階は、3時間授業ということで給食の提供もありません。

第2段階ですが、分散登校の方法としては、第1週と同じですが、給食の提供を開始し、全ての小中学校で5時間授業を行います。

第3段階は、全児童生徒が毎日登校し、通常の日課で授業を開始する予定となっております。

(4)の部活動についてのところですが、当面実施しないと記載してございますが、現時点での案となりますが、通常の登校を開始する第3週が終了し、生活リズムがつくられ、体も慣れてきた翌週の第4週目となる6月22日(月)から開始する方向で考えております。

次の2番にお示ししたとおり、児童生徒の預かりにつきましては、これまでの預かりと同様の方法で、分散登校を実施する6月1日から12日までの2週間、実施して参ります。

さらに、学校再開にあたりましては、2ページの3の留意事項にお示しをしましたとおり、別冊の資料、埼玉県教育委員会が作成したガイドラインに基づいて、適切に対応することといたしました。

さらに、学校教育課資料の5ページと6ページにありますとおり、先程の県教育委員会のガイドラインに基づいて作成をしました市のガイドラインを掲載してございます。こちらには、例えば、5ページの2(2)授業時の二つ目の●に示しました、フェイスガードの着用についてなど、本市としての独自の具体的な取組を示すとともに、表裏の2ページにコンパクトにまとめさせていただきました。

また、2ページの留意事項に戻りますが、上から二つ目の○「新型コロナウイルス感染症感染予防対策『安心宣言』』ということで、こちらは7ページに例示をしました、「安心宣言」を各校において作成しまして保護者に周知することを指示してございます。

昨日、委員の皆様にお送りしました3、4ページの保護者あて通知につきましては、4ページの3のところにはお願いということで感染防止を図ることを中心とした内容につきましてお願いをお示しいたしました。

ページが飛んでしまいましたが、次に8ページをご覧ください。こちらは、5月14日から5月22日にかけて保護者を対象に行った、Wi-Fi環境及び学校再開に関するアンケートのまとめでございます。

回答数は3,634件で、全体が5,500、5,600程度でございますので、割合とすると約65%の保護者の方からご回答いただきました。内訳は、小学生の保護者が65.3%、中学生の保護者が34.7%となって

おります。

回答の結果でございますが、一つ目として、インターネット固定回線により、Wi-Fi環境でインターネットに接続することができるかという問いに対しまして、接続可能が92.8%でございました。

次に、Q1-2のところでは、あてはまるものとしてどのようなものがあるかを聞いたところ、子供専用の端末があるが34.5%、常時親の端末が使用できるが27.7%、常時というのは親の端末なのだがいつでも使うことができるという意味でございます。親が使用しないときに親の端末が使用できるが27.0%、親が仕事等で持って行ってしまい使うことができないなどという意味でございます。端末なしが3.8%でございました。

それから、子供が使用できる主な情報端末についてお聞きしたところ、一番多いのがスマートフォン、次にタブレット、最後にパソコンという順番になってございます。

最後のところで、5月31日まで臨時休校となっておりますが6月1日以降についての考えを聞かせていただきました。この結果については、保護者あて通知の一番下の欄にも載せさせていただいております。通常形で再開するが32.7%、登校人数を減らして再開するが47.7%、臨時休校を続けるが5.9%、どちらとも言えないが13.6%という内訳になっております。

最後に、9、10ページでございますが、今後の学校行事等についての案を報告させていただきます。

1の授業時数の確保の方策ということで、長期休業を短くするという案でございます。一つ目は、夏季休業日は8月8日（土）から8月18日（火）までに短縮をするというものです。ただし、新聞等報道によりますと、8月1日からという自治体も多数ございまして、埼玉県も8月1日からということもございまして、別案としまして、8月1日から8月18日の案もあり得るのではないかとということで示してございます。

また、冬季休業日につきましては、12月26日（土）から1月5日（火）ということで、こちらも短縮したものの案として示させていただきました。

併せまして、終業式、始業式等の扱いでございますが、1学期の終業式につきましては、8月7日（金）で給食ありの対応で、通常の授業も行うということを考えております。ただし、前日、前々日は、成績処理を行わなければならないとの配慮から4時間授業で給食ありの対応を考えております。しかし、暑い最中となることもあり心配しているところでございます。

2学期始業式につきましても同様で、8月19日（水）が午前中の授業となり、この日はまだ給食の提供ができないということで午前のみとなっております。翌日から給食の提供が可能となりますので、翌20日から平常授業を考えております。

それから、別案についてということで下にお示しさせていただいておりますが、今後長期予報によりますと、今年の夏は暑い、8月は晴れが多く暑いと言われていること、先程の保護者アンケートにおきましても、熱中症を心配する声も寄せられております、こちらも先程ご説明しましたが、県立学校が8月1日から23日まで、他市町も8月1日からの夏季休業を予定しているところが多いということも別案の理由となっております。

また、(3) 中学校卒業式の日程変更でございますが、どうしても中学校3年生の授業数の確保も難しいところがございますので、1週間遅らせて3月22日でどうかということでお示しさせていただきました。

次に、2の感染拡大防止の観点からの学校行事の見直しにつきまして、検討の視点としましては、感染防止、いわゆる3密を回避することが可能かどうか、教育的意義はあるのか、実施時期は適切かということで考えております。

基本的には各行事は中止とする考え方が示されているところではございますが、実施について検討する行事については、下記にある2者面談又は3者面談、学校公開、ただし3密を避ける工夫が必要になってくると思います。それから、子供たちの命を守るということで交通安全教室等、安全に関する行事は必要であると考えております。

次のページをご覧ください。3の9月以降の行事についてですが、基本的には大きな行事については市内で統一することが望ましいと考えているところがございます。しかし、5月1日付けの文科省通知では、「運動会や文化祭、学習発表会、修学旅行など、児童生徒が密集して長時間活動する運動などは行わないこと」と示されておまして、例示されている行事については基本的には中止になると考えております。しかし、この密集、長時間を回避できれば可とするという考え方があるかと思えます。

下記に、修学旅行、林間学校、運動会、合唱祭を示させていただきましたが、こちらについては校長からも意見をいただいているところなのですが、例えば、修学旅行につきましては、すでに延期の対応が取られており、感染状況によっては中止、林間学校につきましては、基本的には中止としますが、延期をして、規模縮小で実施、例えば、宿泊を無しにして校庭を使用して、林間学校に似たような飯ごう炊飯を行ったりだとか、神川のげんきプラザ等まで出向いて、体験的な活動を行い、日帰りに戻ってくるという対応も可能なのではといったご意見もいただいております。それから、運動会につきましては、規模縮小ということで、例えば、半日で実施、あるいは時期をずらし9月ではなく、10月に延期し規模を縮小して実施するという方法も考えられると思います。合唱祭につきましては、会場の都合上3密を避けることが難しい面や飛沫拡散の回避が難しいことから中止とする方向で考えております。

	長くなりましたが、学校教育課からの報告は以上でございます。
教 育 長	ただ今の説明で何かございますでしょうか。
今 井 委 員	給食の配膳を工夫するということですが、一部ではお弁当持参、配膳を中止するといったところもあるようですが、何か工夫されているところはあるのでしょうか。
笠原教育総務課長	<p>文部科学省の通知で、品数を減らすだとか簡易給食を行うだとか示されております。自校式、センター式ともに栄養士が献立を作るのですが、そのことも念頭に入れて考えております。現時点では、分散登校期間中の献立は、配膳に時間がかかるものは避けることを考えています。サラダなどがそうなのですが、ドレッシングをかけたり、分けて取ることにより配膳に時間がかかるため、そういったものは避けて、献立を考えています。今までより配膳に時間がかからないように配慮を行います。</p> <p>パン、牛乳、バナナなどを袋に入れて渡すような簡易な方式は、実は、給食センターでパンの手配が困難なことと、一つ一つを個別で袋詰めすることが難しいようです。そのため、通常の給食より配膳をしやすくするためサラダが少ない内容になりますが、量や栄養価は通常時とほぼ遜色ないものをと考えております。</p>
教 育 長	他にございませんか。
落 合 委 員	<p>何かで見聞きしたのですが。</p> <p>各学校に冷房機が設置されていると思うのですが、使用する前に何かトラブルを起こし、使用できなかったという事例があると聞きました。そうならないように、事前に校長先生たちがチェックされた方がいいと思うのですが、そのような指示をされるのでしょうか。</p>
笠原教育総務課長	その辺は危惧しております。これから夏休みが短くなると、エアコンを使用する機会が多くなることが想定されます。暑い中、故障すると大変でございますので、実は明日の校長会の場で、例年より早く事前の点検をしていただくようお願いする予定としております。
今 井 委 員	埼玉県やその他の自治体は8月1日から18日までを夏季休暇とするようですが、どのように授業数を確保するのでしょうか。
黒崎学校教育課長	埼玉県につきましては、土曜日を授業にあてることを考えているようでございます。本市におきましては、土曜日授業については見送ることを考えております。
教 育 長	<p>土曜日授業については、学校の土曜日休みが定着しておりまして、その時間に野球やサッカーなどのスポーツ少年団、クラブチームなどの活動が定着してきております。その活動も現在休止をしていて、学校再開時に土曜日授業となり、その時間を取ってしまうのもいかなものかということが一つございます。</p> <p>もう一つが、職員の勤務時間の割り振りが困難だということです。高等学</p>

	<p>校だと授業時間に少し余裕がありますので、土曜日の授業時間の分を週休日に割り振ることができるのですが、小中学校の先生たちは大体目一杯授業を持っておりまして、土曜日授業を行ってしまうとその分そのまま平日の授業に影響しますので、その授業時間は自習となってしまい子供たちにとってあまり意味のないものになってしまいます。そのようなことから土曜日授業は難しいと考えています。</p> <p>他に何かございますか。</p>
岡崎委員	<p>W i - F i のアンケートで、6割ほどの回答率となっておりますが、インターネットに接続できない家庭が約7%、端末がない、親が使用しない時でないと思えないをあわせて約30%となっておりますが、そのあたりをどのように対応していくのでしょうか。</p>
笠原教育総務課長	<p>今年度の国の補正予算の中で、ネットワーク整備の補助金等が出されておりそれを活用し整備を行うところでございます。また、アンケートでネット環境のない家庭に貸し出すネットワーク機器の補助も国の方では考えているということですので、そういったものの活用も視野に入れているところでございます。</p> <p>併せて、G I G A スクール構想の一人一台端末の整備も進めているのですが、それだけでは双方向のオンラインはできませんので、色々な視点から考えているところでございます。</p>
教育長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、6月及び7月の定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第6回定例会は、6月29日（月）、第7回定例会は、7月30日（木）の開催となり、場所は両日とも本庄市役所委員室、時間は午後2時30分からとなります。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>これで、公開での会議を終了します。</p> <p>これより、非公開で議事を進めます。</p>
	<p>[非公開]</p> <p>議案第52号 令和2年度本庄市教育補正予算（5月）について《承認》</p> <p>議案第53号 令和2年度本庄市教育補正予算（6月）について《承認》</p>
教育長	<p>以上で令和2年第4回本庄市教育委員会臨時会を閉会いたします。</p>

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長 勝山 忍

本庄市教育委員会委員 今井 邦敏

書 記 柳 貴章